

広報

# いがや

9月1日

昭和54年(1979) No.600

編集

越谷市役所企画部広報課

昭和54年 8月5日第三種郵便物認可  
毎月2回(1日・15日発行)



## 豆剣士、気迫の一撃

第3回埼玉県スポーツ少年団剣道大会開かれる

市民のみなさんに親しまれる広報紙づくりをと、青木さん

越谷町が誕生(29年11月3日文化の日)して2日後に発行された第1号広報紙は、現在と同じタイプライド版ですが、両面刷り2ページのきわめて簡単なものでした。その中で、私の恩師でもある当時の町長大塚洋鹿氏は、越谷町の誕生によせてこう述べています。

十一月三日の佳日を期して、ついに越ヶ谷町外九力町村の大同

第3回埼玉県スポーツ少年団剣道大会が8月26日、市立第一・第二体育館で行われました。市内の剣道クラブをはじめ、県内各地から97チーム、約1000名の豆剣士が参加。応援合戦にもぎやかに、試合は熱戦につぐ熱戦。館内には「メソ、ドゥー、コテー」という元気なかけ声が終日飛びっていました。

## 広報こしがや

600号によせて

広報広報専門委員会

青木史夫

早いもので、市が発行する広報紙「広報こしがや」は今号(600号)になります。昭和29年11月3日の第1号発行から、実に26年間1号も休むことなく発行をさかねて今日に至ったわけです。当時私にかかわった一人として、また昭和30年に町長の諮問機関として選定した広報広報専門委員會を含めて選定した私にとって、それはほんとうにうれしくかぎりです。

越谷町が誕生(29年11月3日文化の日)して2日後に発行された第1号広報紙は、現在と同じタイプライド版ですが、両面刷り2ページのきわめて簡単なものでした。その中で、私の恩師でもある当時の町長大塚洋鹿氏は、越谷町の誕生によせてこう述べています。

十一月三日の佳日を期して、ついに越ヶ谷町外九力町村の大同

歩であったといえましょう。

昨年、市制施行20周年を迎えた越谷市は、現在人口21万余を数え、広報紙が最も毎回7万部を発行するに至っています。これはひとえに市民のみさんの温かいご支援のたまものと思します。私も広報広報専門委員會、また市民の一人として、広報紙発行の精神を忘れることがなく、これからも広報紙がやが「市民と市政を結ぶ橋」となるよう、助言と協力をよしめねばならぬ。

## 越谷とわたし

33 ◇◇

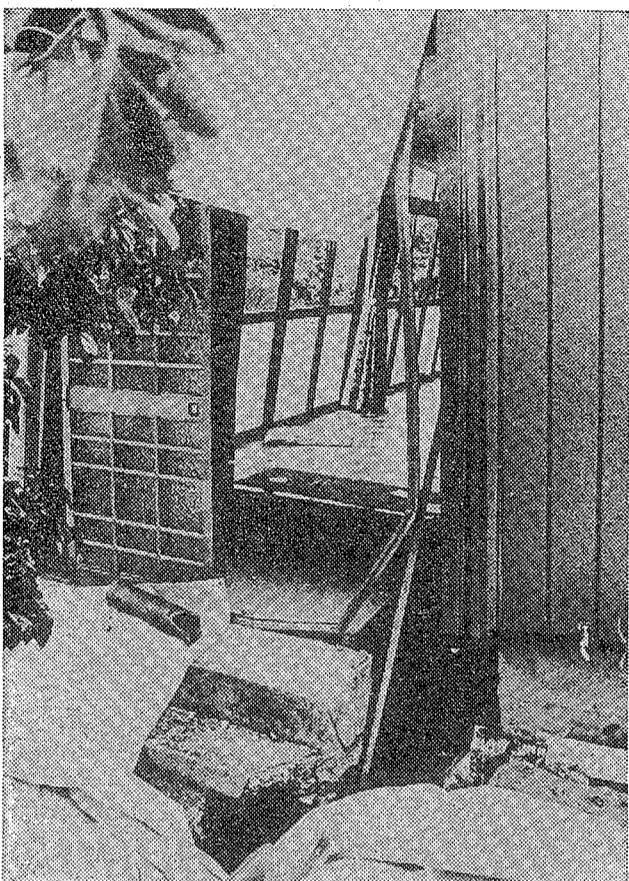
## 市の人口

(昭和54年8月1日現在)  
住民基本台帳

前月比  
399人増  
222人増  
177人増

総人口	21万6069人
男	10万8955人
女	10万7114人
世帯数	6万2343世帯
世帯数	126世帯増

# お宅は安全ですか



玄関がくずれ、よじれた住家  
(写真はいずれも宮城県沖地震・提供宮城県)

(1) 避難場所や避難に利用する道路はどうなっていますか。  
(2) いざというと避難が出来なければならぬ食糧、衣類、ラジオ、薬品などがある場合、どうぞうつりが白くなるときが持つて行くか。

(3) 避難場所や避難に利用する道路はどうなっていますか。  
(4) 家族がばらばらになった場合の連絡方法や、災害がおさまたった時点での集合場所などを決めておく。

以上のようなことを、3か月、あるいは半年に一度くらい話しあっておきと安心です。

## 木造の建物

木造の建物は、建築されたときの状態のまま保守管理されていれば、地震が起きたときに倒壊する危険性があります。しかし、基礎が地震に接していないとか、基礎が地盤に接していませんよ。

次のように、建物の構造が重要な部分が腐っているたり、白アリに侵されたりしている建物

で、注意が必要です。

(1) 地盤洗浄や土砂の流出などによって基礎が地盤に接していないとか、基礎が地盤に接していませんよ。

次のように、建物の構造が重要な部分が腐っているたり、白アリに侵されたりしている建物

で、注意が必要です。

(2) 大風や通常の地震で異常に揺れる建物

で、注意が必要です。

(3) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(4) 間取りを変更して、壁や柱を取り払った建物

で、注意が必要です。

(5) 階以上にピアノや大畳の搬入、重い物を置いている建物

で、注意が必要です。

(6) 間取りを変更して、壁や柱を取り払った建物

で、注意が必要です。

(7) 壁や柱、梁などの上に、花びんやアイロンなどが重くて倒れやすいものを乗せておくと落ちた場合は非常に危険です。

高い所にはこのような危険な物を乗せないように心がけましょう。

(8) 携帯電話や点検用の工具

で、注意が必要です。

(9) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(10) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(11) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(12) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(13) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(14) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(15) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(16) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(17) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(18) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(19) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(20) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(21) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(22) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(23) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(24) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(25) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(26) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(27) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(28) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(29) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(30) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(31) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(32) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(33) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(34) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(35) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(36) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(37) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(38) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(39) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(40) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(41) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(42) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(43) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(44) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(45) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(46) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(47) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(48) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(49) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(50) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(51) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(52) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(53) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(54) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(55) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(56) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(57) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(58) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(59) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(60) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(61) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(62) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(63) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(64) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(65) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(66) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(67) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(68) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(69) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(70) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(71) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(72) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(73) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(74) 階建またはかわらぶきや草ぶきなど、屋根の重い建物

で、注意が必要です。

(75)



壁や柱が少ないため一階がつぶれた建物

# 9月1日は 防災の日

火を使う器具は

安全ですか

火を使う器具は、炊事などのために毎日使うものと、暖房用に季節的に使うものがありますが、ややもすると毎日使うものの方が習慣になってしまします。

火を使う器具や設備の点検整備を怠りがちになります。次のような点検・整備をしておきましょう。

(1)季節的に使うものを物置などにしまう前に点検することもよし、火を使う設備器具等はその使いはじめや使用中に異常がないかどうか、常に点検・整備する。

(2)プロパンガスの容器は移動したり、倒れたりしないように鎖などをかり固定する。

(3)石油ストーブは、自動消火装置や転

倒れ防止装置のあるものを使

う。

(4)火を使う器具や設備は、振動したり倒れたらときでも燃料が漏れた

りしない構造のものを使

う。

火を使う器具周辺の

## 整理・整頓

地震が起つたときに発生する火災は、石油やガスなどを使用しているコ

ンロ、ストーブなどが火災の原因とな

る。これらの器具の周辺にある燃えや

すい物に燃え移つて火災になることが

最も多いです。

地震が起つたときの出火ができる

だけ少なくするため、火を使う器具を

ものの安全性を考えるほか、次のこと

にしても注意をはらいましょう。

(1)石油コンロ、石油ストーブ、ガスコン

ロ、ガスレンジなどの周辺には石

油類、衣類、紙くずなどの燃えやす

い物を置かないようにしましよう。

特に、灯油やベンジンなどは火がつ

きやすく、火がついたときは火の勢

す。

いざというときに備えて、日ごろか

ら多数の火気を使用しないよう習慣づけようとしたしましょう。

ふだんでも同時に多数の火気を管理

し切ることはむずかしいものです。そ

して、地震が発生したときなど、アイ

ロンをかけながらガスコンロで煮物を

し、風呂をわかすというように多数の

火気を使用していると、すべての火元

を消すといふことはなかなか困難で

す。

いざというときに備えて、日ごろか

ら多数の火気を使用しないよう習慣づけようとしたしましょう。

ふだんでも同時に多数の火気を管理

し切ることはむずかしいものです。そ

して、地震が発生したときなど、アイ

ロンをかけながらガスコンロで煮物を

し、風呂をわかすというように多数の

火気を使用していると、すべての火元

を消すといふことはなかなか困難で

す。

いざというときに備えて、日ごろか

ら多数の火気を使用しないよう習慣づけようとしたましょう。

ふだんでも同時に多数の火気を管理

し切ることはむずかしいものです。そ

して、地震が発生したときなど、アイ

ロンをかけながらガスコンロで煮物を

し、風呂をわかすというように多数の

火気を使用していると、すべての火元

を消すといふことはなかなか困難で

す。

いざというときに備えて、日ごろか

ら多数の火気を使用しないよう習慣づけようとしたましょう。

ふだんでも同時に多数の火気を管理

し切ることはむずかしいものです。そ

して、地震が発生したときなど、アイ

ロンをかけながらガスコンロで煮物を

し、風呂をわかすというように多数の

火気を使用していると、すべての火元

を消すといふことはなかなか困難で

す。

いざというときに備えて、日ごろか

ら多数の火気を使用しないよう習慣づけようとしたましょう。

ふだんでも同時に多数の火気を管理

し切ることはむずかしいものです。そ

して、地震が発生したときなど、アイ

ロンをかけながらガスコンロで煮物を

し、風呂をわかすというように多数の

火気を使用していると、すべての火元

を消すといふことはなかなか困難で

す。

いざというときに備えて、日ごろか

ら多数の火気を使用しないよう習慣づけようとしたましょう。

ふだんでも同時に多数の火気を管理

し切ることはむずかしいものです。そ

して、地震が発生したときなど、アイ

ロンをかけながらガスコンロで煮物を

し、風呂をわかすというように多数の

火気を使用していると、すべての火元

を消すといふことはなかなか困難で

す。

いが一気に広がるので、不意に火を使う器具の近くに置かないようにしましょう。

近くな、タンス、戸棚、本棚などが

ある、地震が起つたとき、これ

らの家具類が倒れて火災になる危険

があります。石油ストーブなどの近

くは倒れやすい家具類を置かない

ようにならなければ、やむをえず聞く

場合は、振動でこれらの家具類が倒

れないよう丈夫をしておきましょ

う。

(2)石油ストーブやガスストーブなどの

倒れたらときでも燃料が漏れた

りしない構造のものを使

う。

火を使う器具周辺の

整理・整頓

地震が起つたときに発生する火災は、石油やガスなどを使用しているコ

ンロ、ストーブなどが火災の原因とな

る。これらの器具の周辺にある燃えや

すい物に燃え移つて火災になることが

最も多いです。

地震が起つたときの出火ができる

だけ少なくするため、火を使う器具を

ものの安全性を考えるほか、次のこと

にしても注意をはらいましょう。

(1)石油コンロ、石油ストーブ、ガスコン

ロ、ガスレンジなどの周辺には石

油類、衣類、紙くずなどの燃えやす

い物を置かないようにしましよう。

特に、灯油やベンジンなどは火がつ

きやすく、火がついたときは火の勢

す。

いざというときに備えて、日ごろか

ら多数の火気を使用しないよう習慣づけようとしたましょう。

ふだんでも同時に多数の火気を管理

し切ることはむずかしいものです。そ

して、地震が発生したときなど、アイ

ロンをかけながらガスコンロで煮物を

し、風呂をわかすというように多数の

火気を使用していると、すべての火元

を消すといふことはなかなか困難で

す。

いざというときに備えて、日ごろか

ら多数の火気を使用しないよう習慣づけようとしたましょう。

ふだんでも同時に多数の火気を管理

し切ることはむずかしいものです。そ

して、地震が発生したときなど、アイ

ロンをかけながらガスコンロで煮物を

し、風呂をわかすというように多数の

火気を使用していると、すべての火元

を消すといふことはなかなか困難で

す。

いざというときに備えて、日ごろか

ら多数の火気を使用しないよう習慣づけようとしたましょう。

ふだんでも同時に多数の火気を管理

し切ることはむずかしいものです。そ

して、地震が発生したときなど、アイ

ロンをかけながらガスコンロで煮物を

し、風呂をわかすというように多数の

火気を使用していると、すべての火元

を消すといふことはなかなか困難で

す。

いざというときに備えて、日ごろか

ら多数の火気を使用しないよう習慣づけようとしたましょう。

ふだんでも同時に多数の火気を管理

し切ることはむずかしいものです。そ

して、地震が発生したときなど、アイ

ロンをかけながらガスコンロで煮物を

し、風呂をわかすというように多数の

火気を使用していると、すべての火元

を消すといふことはなかなか困難で

す。

いざというときに備えて、日ごろか

ら多数の火気を使用しないよう習慣づけようとしたましょう。

ふだんでも同時に多数の火気を管理

し切ることはむずかしいものです。そ

して、地震が発生したときなど、アイ

ロンをかけながらガスコンロで煮物を

し、風呂をわかすというように多数の

火気を使用していると、すべての火元

を消すといふことはなかなか困難で

す。







# 大学

## 公開講座

大学公開講座は、大学がけつめの教育と研究の内容を広く地域社会の方がたに公開し、地域社会と大学との結びつきを深めようと企画されたものであります。大学公開講座という、何かむずかしい感じを避けますが、内容はみなさんの日常生活にかかわりの深い問題をとりあげてわかりやすく議論します。みなさんそろってご参加ください。

### ▼▽ 文教大学

とき ◇第一講座 講座10回  
9月22日～12月1日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第二講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第三講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第四講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第五講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第六講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第七講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第八講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第九講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第十講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第十一講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第十二講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第十三講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第十四講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

◇第十五講座 講座10回  
11月10日～55年2月9日までの毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
(ただし、初日は午後1時から最終日は午後4時まで)

## 労働学院にご参加ください

市では、春日部労政事務所との共催により、労働学院を開催します。  
とき 9月28日(金)から10月25日(木)までの12日間  
ところ 福祉会館第一会議室(3階)  
午後6時～8時

定員 100名(先着順)  
受講料 無料  
申込み 9月1日(土)から14日(金)までに下記へ(電話でも可)  
申込先 商工課労政係  
電話番号 64-2111内線468

### 越谷地区労働学院日程

月 日(曜)	科 目	講 師
9月28日(金)	開講式 「労働基準法」	立正大学教授 古西 信夫氏
10月1日(月)	「社会保障制度」	中央学院大学教授 桐木 逸郎氏
2日(火)	「労働基準法」	立正大学教授 古西 信夫氏
3日(水)	「最近の労働判例」	明治大学教授 松岡 三郎氏
5日(金)	「最近の労働衛生」	労働保健センター所長 田中 茂氏
8日(月)	「就業規則と労働協約」	中央大学教授 横井 芳弘氏
12日(金)	「労働関係をめぐる損害賠償の問題」	埼玉大学助教授 中嶋土元也氏
15日(月)	「労使関係」	地労委公益委員 新井 修市氏
19日(金)	「賃金」	亞細亞大学教授 多田 壱氏
22日(月)	「団結権」	東洋大学教授 田中 信男氏
23日(火)	「不当労働行為」	東洋大学教授 平井 利夫氏
25日(木)	「同和問題」	埼玉教育事務所社会教育課長 今野義孝氏
	閉講式	

### ◆老人大学を開講します◆

#### 老人大学日程

月 日(曜)	内 容
9月19日(水)	これからのお越谷市おとよりの健康管理
10月1日(月)	老人とボランティア活動
8日(月)	老人福祉の現状と展望
22日(月)	越谷史こぼれ話
29日(月)	望ましい老人像
11月5日(月)	時事問題を学ぶ
12日(月)	レクリエーション
22日(木)	同和問題とは
26日(月)	文学へのいざない
12月5日(水)	おとよりの生きかた
11日(月)	おとよりの生きかた
20日(木)	この途この人

\*時間は午後1時30分～3時30分まで

### お知らせのページ

#### ◆第一講座

#### ◆第二講座

#### ◆第三講座

#### 職員募集

#### ◆第四講座

#### ◆第五講座

#### ◆第六講座

#### ◆第七講座

#### ◆第八講座

#### ◆第九講座

#### ◆第十講座

#### ◆第十一講座

#### ◆第十二講座

#### ◆第十三講座

#### ◆第十四講座

#### ◆第十五講座

#### ◆第十六講座

#### ◆第十七講座

#### ◆第十八講座

#### ◆第十九講座

#### ◆第二十講座

#### ◆第二十一講座

#### ◆第二十二講座

#### ◆第二十三講座

#### ◆第二十四講座

#### ◆第二十五講座

#### ◆第二十六講座

#### ◆第二十七講座

#### ◆第二十八講座

#### ◆第二十九講座

#### ◆第三十講座

#### ◆第三十一講座

#### ◆第三十二講座

#### ◆第三十三講座

#### ◆第三十四講座

#### ◆第三十五講座

#### ◆第三十六講座

#### ◆第三十七講座

#### ◆第三十八講座

#### ◆第三十九講座

#### ◆第四十講座

#### ◆第四十一講座

#### ◆第四十二講座

#### ◆第四十三講座

#### ◆第四十四講座

#### ◆第四十五講座

#### ◆第四十六講座

#### ◆第四十七講座

#### ◆第四十八講座

#### ◆第四十九講座

#### ◆第五十講座

#### ◆第五十一講座

#### ◆第五十二講座

#### ◆第五十三講座

#### ◆第五十四講座

#### ◆第五十五講座

#### ◆第五十六講座

#### ◆第五十七講座

#### ◆第五十八講座

#### ◆第五十九講座

#### ◆第六十講座

#### ◆第六十一講座

#### ◆第六十二講座

#### ◆第六十三講座

#### ◆第六十四講座

#### ◆第六十五講座

#### ◆第六十六講座

#### ◆第六十七講座

#### ◆第六十八講座

#### ◆第六十九講座

#### ◆第七十講座

#### ◆第七十一講座

#### ◆第七十二講座

#### ◆第七十三講座

#### ◆第七十四講座

#### ◆第七十五講座

#### ◆第七十六講座

#### ◆第七十七講座

#### ◆第七十八講座

#### ◆第七十九講座

#### ◆第八十講座

#### ◆第八十一講座

#### ◆第八十二講座

#### ◆第八十三講座

#### ◆第八十四講座

#### ◆第八十五講座

#### ◆第八十六講座

#### ◆第八十七講座

#### ◆第八十八講座

#### ◆第八十九講座

#### ◆第九十講座

#### ◆第九十一講座

#### ◆第九十二講座

#### ◆第九十三講座

#### ◆第九十四講座

出羽公民館のボランティア講座「はつらつ人生」

月 日(曜)	内 容
9月8日(土)	ゲートボールで健康づくり
9月18日(火)	若さを保つ秘訣は 自らの健康管理から
9月28日(金)	生きがいのある街づくりを おとしよりの力でつくろう
10月6日(土)	ゲートボールで健康づくり
10月13日(土)	ゲートボールで健康づくり
10月19日(金)	みんな一緒に楽しいゲームを
10月27日(土)	ゲートボールで健康づくり
11月10日(土)	ゲートボールで健康づくり
11月18日(日)	家庭生活の中で笑いの効用は
11月22日(木)	映画と話し合い

\* 時間は午後1時～3時 (11月22日は午後4時まで)

講師 定員 参加費  
日本赤十字社の職員 70名 無料

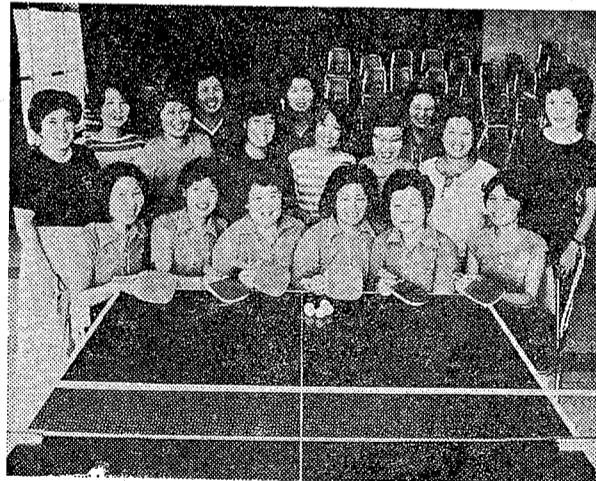
出 羽

谷 間 館 ハ ー ナ ハ

七左町七一一一一  
62-2854△ボランティア講座「はつらつ人生」  
とき 9月8日～11月22日まで(日)  
程は左表のとおり。  
対象 出羽公民館に住む90歳以上の方荻 島 南荻島一八五  
74-9555△ボランティア講座「はつらつ人生」  
とき 9月8日～11月22日まで(日)  
とどろ 出羽公民館と出羽小学校校庭とき 9月8日～11月22日まで(日)  
とどろ 荻島公民館大會議室新 方 北川崎二五八  
76-6491△婦人教養講座(第2回)  
とき 9月8日(土)  
午前9時30分～11時30分  
とどろ 新方公民館テーマ 救急手当——こんな時どうす  
る(スポーツでケガをした時  
の手当を学びます)

がんばってます。

◇◆ 増林公民館・増林婦人卓球クラブ ◆◇



「美容と健康と体力づくりがモットーです」というこのチーム。結成6年目で、会員は現在27名。平均年齢は30うん歳とか。毎週火曜日に増林公民館で練習をしている。「勝ち負けよりも、試合は参加することに……」とはクラブ員の声。とにかく和気あいあいの明るいチームです。

問合せ

広川まで 65-1477

桜 井 大泊七一〇一  
76-0992△桜井地区体育祭  
とき 9月16日(日)

午前7時30分～入場行進

とき 9月8日(土)

午後7時から

△对抗種目の抽選

とき 9月8日(土)

午後7時から

△木目込・押絵クラブ会員募集  
申込み 希望者は 9月12日(水)午後1時30分から2時30分、桜井公民館でのクラブ開催日

お申込みください

問合せ

広川まで 65-1477

お申込みください









広報

# こしがや

越谷コミュニティセンター

## 落成記念臨時号

昭和54年9月1日

編集

越谷市役所企画部広報課

昭和54年8月5日第三種郵便物登録  
毎月2回(1日・15日発行)

サンシティの  
シンボルマーク  
2本のメタセコイア  
を形どり、サンシティ  
の発展と市民相互の連  
帯をあらわしています



新越谷の広場

サンシティ

8月27日、越谷に新しい広場が誕生  
しました。その名は「サンシティ」。  
南越谷にオープンした越谷コミュニティ  
センターに、市民のみなさんが名づけられました。

鉄武蔵野線が開通して南越谷駅が誕生  
し、また昭和四十九年には東武伊勢崎  
線の新越谷駅が開設されるなど、交通  
の要としてクローズアップされてきて  
いるところです。利用される方がたに  
はこのうえなく便利な場所に位置して  
いると思われます。



施設はショッピング部門と市民会  
館部門(公共施設)からなっています。  
このたびオープンした市民会館部  
門には大ホール、小ホール、視聴覚  
室、集会議室、結婚式場および披露宴  
室、越谷市商工会南越谷支所、消費者  
活センターなどがあります。

市民のみなさん、越谷コミュニティ  
センターがこのほど完成いたしました。  
文化施設の少なかった越谷市にと  
つて、「文化の殿堂」ともいうべき施  
設の建設は長い間の市民の  
念願でありましたが、よう  
やくここに落成のはこびと  
なりましたことを、みなさ  
んとともに喜びたいと思いま  
す。

越谷コミュニティセンター  
は、五年前の昭和四十九  
年に工場移転に伴う跡地の  
有効利用について、市民の  
みなさんに活用される方法  
はないものかといろいろ検  
討した結果、第三セクター  
による建設の構想が生まれ  
、市議会の同意を得て、  
昭和五十年に市と民間会社  
の共同出資による越谷コミュニティ・プラザ株式会社を  
設立し、同社がこの一大事  
業の建設にあたってきました  
のです。この間、国や県、  
地元関係各位の深いご理解とご協力を  
いただき、心から感謝を申しあげま  
す。また、工事期間中は周辺のみなさ  
まに大変ご迷惑をおかけしましたが、  
終始温かいご理解を賜り、あらためて  
お礼申しあげます。

越谷コミュニティセンターの建設さ  
れた南越谷地区は、昭和四十八年に國  
お申しあげます。

公共施設とショッピング施設が一つに  
なったコミュニティ広場です。  
この落成記念臨時号では、大小ホー  
ルをはじめ、集会議室、結婚式場など  
主な公共施設の紹介と、音楽会や発表  
会など数々の落成記念番組をご案内し  
ます。みなさんのご来館、ご利用をお  
待ちしております。

## 文化の殿堂ここに誕生

島村慎郎 市長

越谷市は昨年で市制二十  
周年を迎えた人口も二二  
万人を超えて、県東部の中核  
都市として発展を続けてお  
り、「水と緑と太陽に恵ま  
れた頽えるこじがや」をま  
ちづくりの基本に、それを  
行政部門でその目標に  
対応しております。このた  
びの越谷コミュニティセンター落成を  
契機に、青年都市としての自負と誇り  
を持つつ豊かなまちづくりを進めて  
いく所存でございます。

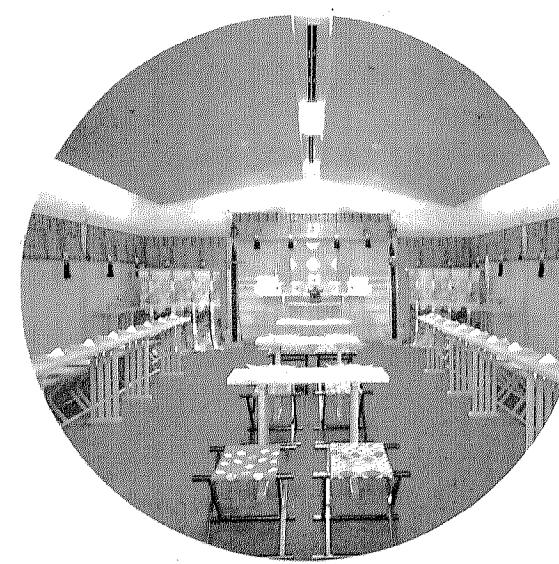
今後とも市民のみなさんのご協力を  
切にお願い申しあげ、越谷コミュニティ  
センター落成に際してのごあいさつ  
といたします。

けた愛称で、市民ホールを中心とした  
公共施設とショッピング施設が一つに  
なったコミュニティ広場です。  
この落成記念臨時号では、大小ホー  
ルをはじめ、集会議室、結婚式場など  
主な公共施設の紹介と、音楽会や発表  
会など数々の落成記念番組をご案内し  
ます。みなさんのご来館、ご利用をお  
待ちしております。

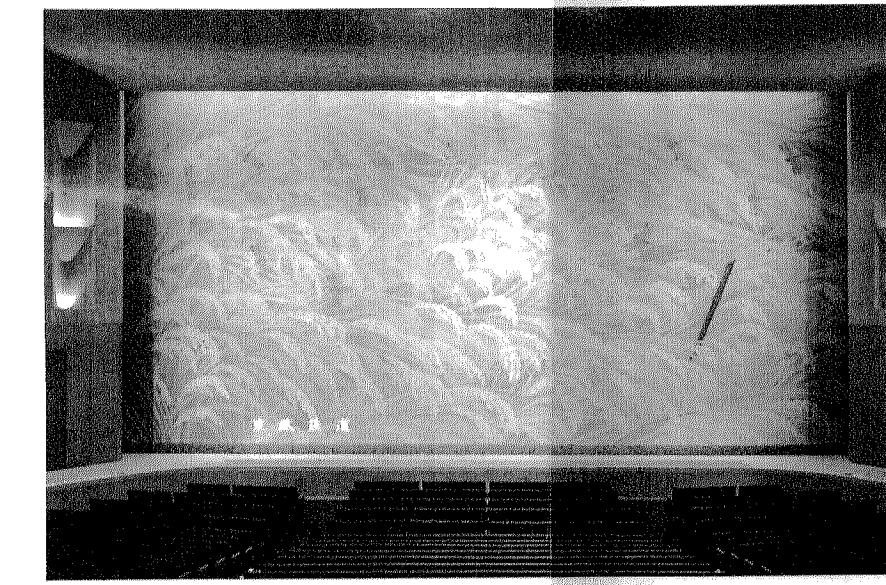
# 施設アート力川



### 集会議室（特別会議室）



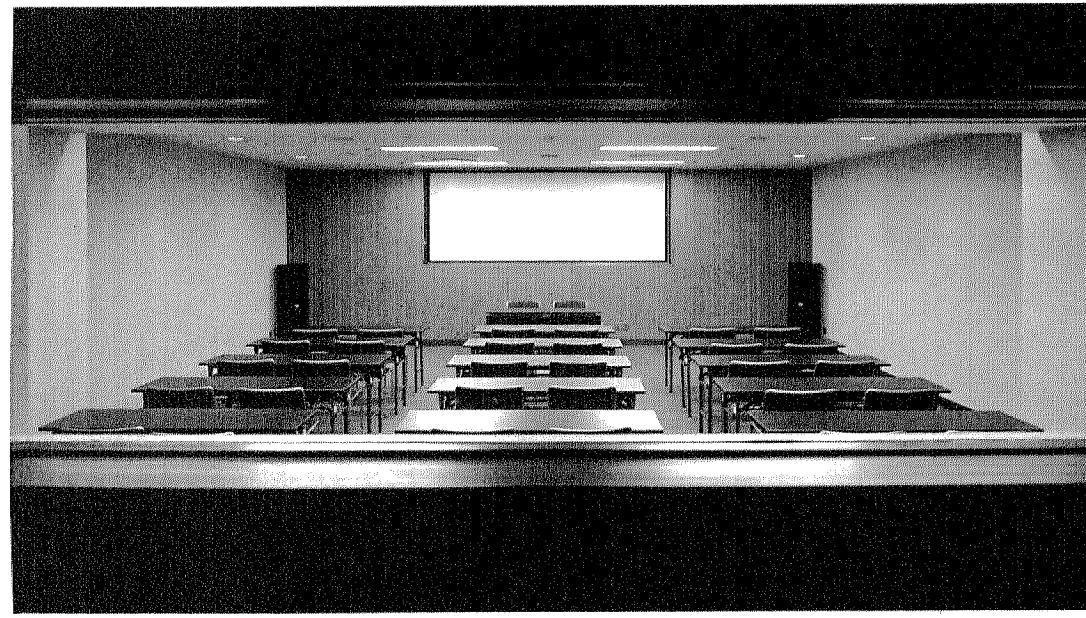
結 婚 式



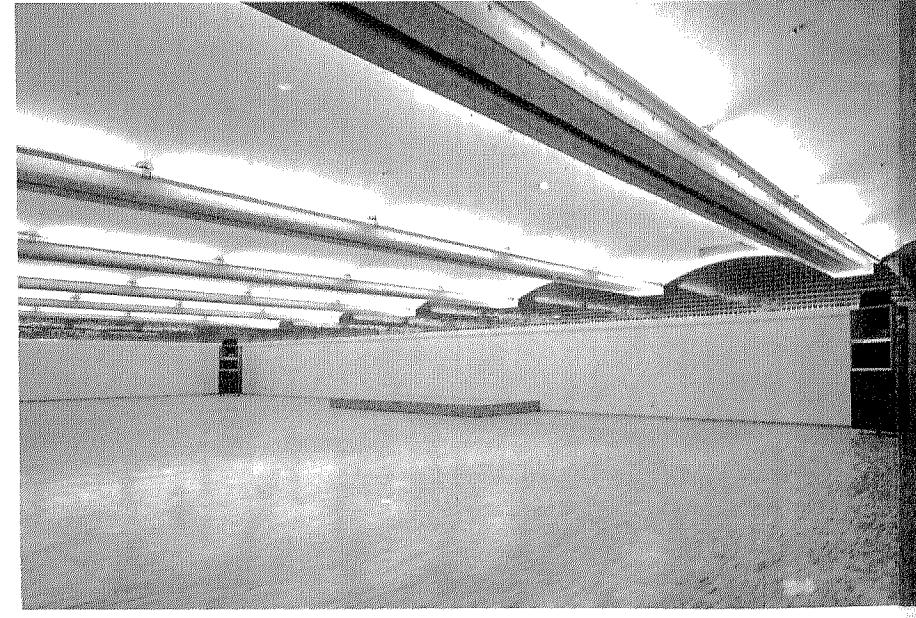
大木一九緞帳



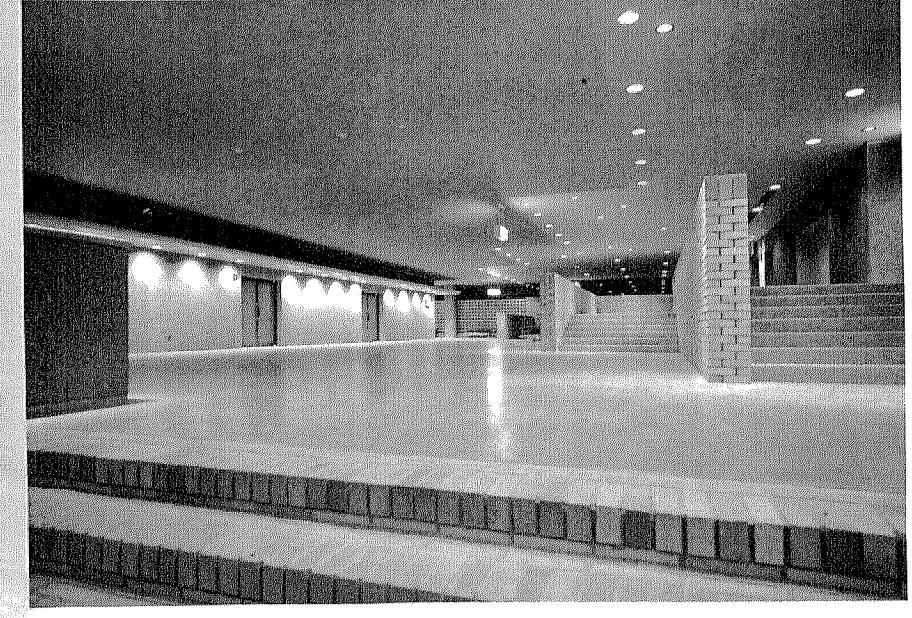
大木一ル



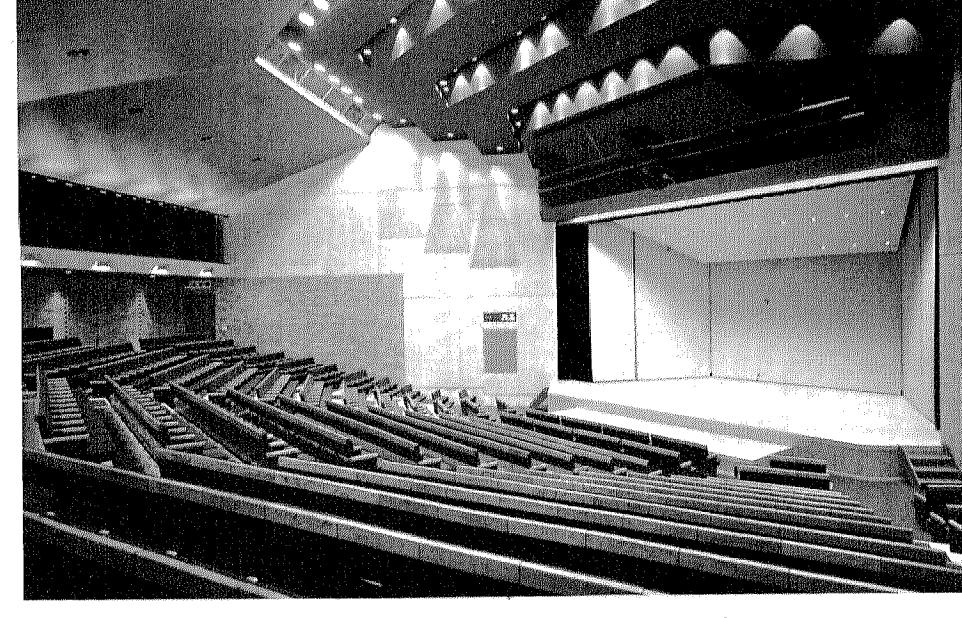
視聽覺空



ホール テ イ コ ホ ー ル (展示会場)



大ホールホワイエ



小 告 一 九

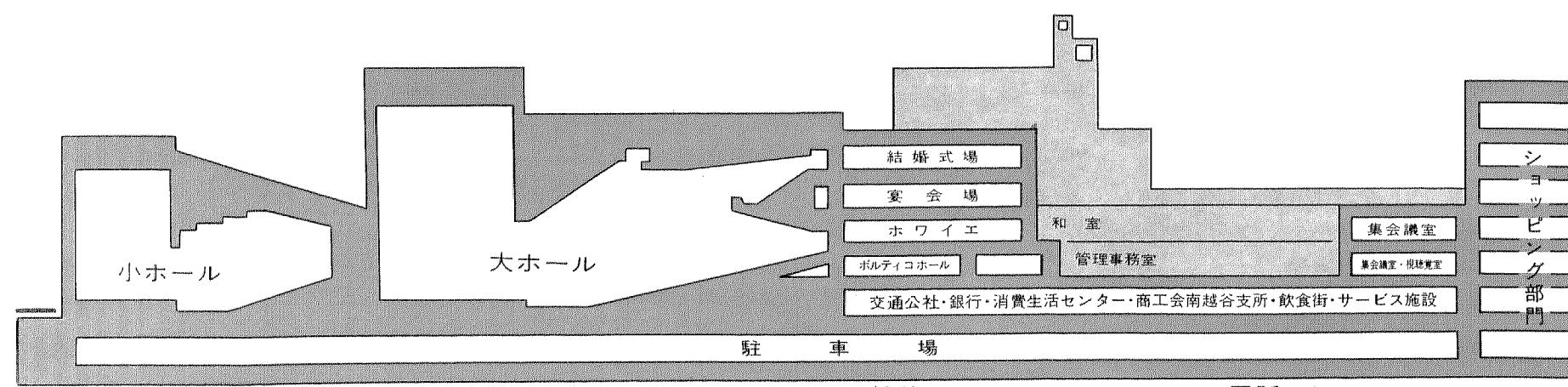
## 施設のご案内

- 大ホールホワイエ  
各ホールにはそれぞれ広いホワイエがあります。休憩時にはゆったりとくつろぐことができます。
- 大ホール客席  
1階席が1,366名、2階席が308名のほか、車椅子が6名分あります。県内で最も多く、1,680名を収容できます。
- 大ホール緞帳  
松沢豊一氏の作品。みのりの秋をいっぱいに広げたこの緞帳は重さ約1トン。手織による西陣織です。
- 小ホール客席  
椅子席484名、車椅子スペース6名分あり、音響・照明設備があります。音楽、演劇、式典、映画、講演、集会など幅広

- 利用できます。
- 小ホール数帳  
水、緑、太陽、ケヤキ、キク、しらこばなどを織り込んで、さわやかに小ホールを飾っています。
- 視聴覚室  
45名収容でき、音楽、映画会などに利用できます。16%映写機、8%映写機、スライド映写機、拡声装置2式など視聴覚設備があります。
- ボルティコホール  
約400m<sup>2</sup>のホール。展示、集会、宴会、ダンスパーティなどに利用できる多目的なホールです。
- パブリックホール  
コミュニティセンター入口にあり、各ホールに通じています。
- 集会議室

- 洋室6室、和室2室あり、研修、集会、会議、茶会などに利用できます。
- 結婚式場　格調高い神前式。32名まで参列でき、1日に9組のカップルが誕生します。
- 披露宴室　おこそかな挙式のあと祝福された和やかな披露宴には最適の会場です。
- 消費生活センター　消費者の苦情要望などにこたえる消費生活相談をはじめ、消費者のための各種講演会や研修会などの企画、また消費者団体の育成や活動援助を行います。
- 商工会南越谷支所　業務は経営指導のほか、税務・金融相談などを行います。

## 越谷コミュニティセンター側面図



越谷コミュニティセンター 電話85-1111

施設名	施設規模	9月に申込み できる利用月	營利等を除く使用料			
			午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～21時30分	全日 9時～21時30分
大ホール	1680席	10月～55年4月	(平日) 37,000円 (土・日・祝) 48,000円	64,000円 78,000円	72,000円 88,000円	160,000円 200,000円
小ホール	490席	10月～55年4月	(平日) 10,000円 (土・日・祝) 13,000円	16,000円 20,000円	17,000円 22,000円	38,000円 50,000円
ポルティコホール	400m <sup>2</sup> 130～400席	10月～55年4月	(平日) 4,000円 (土・日・祝) 5,000円	7,000円 8,000円	8,000円 10,000円	17,000円 21,000円
視聴覚室	91m <sup>2</sup>	10月～55年1月	1,100円	2,000円	2,300円	4,800円
集会議室	第1(洋室)	6.4m <sup>2</sup> 3.6席	700円	1,300円	1,500円	3,200円
	第2(洋室)	6.1m <sup>2</sup> 3.6席	700円	1,300円	1,500円	3,200円
	第3(洋室)	5.1m <sup>2</sup> 3.6席	600円	1,100円	1,300円	2,700円
	第4(洋室)	5.6m <sup>2</sup> 3.6席	700円	1,200円	1,400円	2,900円
	第5(和室)	2.4帖	~	1,200円	2,200円	2,500円
	第6(和室)	1.6帖	55年1月	900円	1,600円	1,800円
	第7(特別会議室)	8.8m <sup>2</sup> 2.4席		1,600円	2,900円	3,300円
	第8(応接室)	3.1m <sup>2</sup> 8席		600円	1,000円	1,200円
結婚式場	1日に9組	55年9月まで	(月曜日は休館です)			

\* 営業および市外の方の利用等については割増料金が加算されます。(結婚式場については割増料金は加算されません)

●として、また住民相互の交流の場としてご利用ください。

●使用申し込みは次のとおりです。

●受付時間  
午前9時から午後5時までです。ただし、休館日は受け付けていません。

●伊丹申込み  
申込みは、使用される方が直接来館のうえ指定の申請書で申込んでください。電話や郵送による申込みは受け付けません。印鑑をお忘れなく持参ください。

●申込み受付期間  
ささい。

●使用する日の7日前から7日前までの間に受け付きます。

●ボルティコホール（展示会等）  
使用する日の7日前から前日までの間に受け付けています。

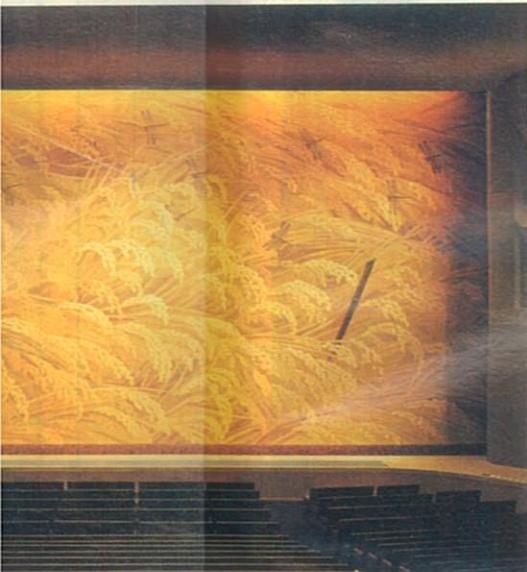
●集会議室（8名～36名・8室）  
使用する日の4日前から前日までの間に受け付けています。

●視聴覚室（4名・音楽や映画、スライド等の鑑賞）  
申込みは集会議室と同じです。  
\*市外の方の申込みはそれぞれ1ヶ月の期間の申込みとなります。

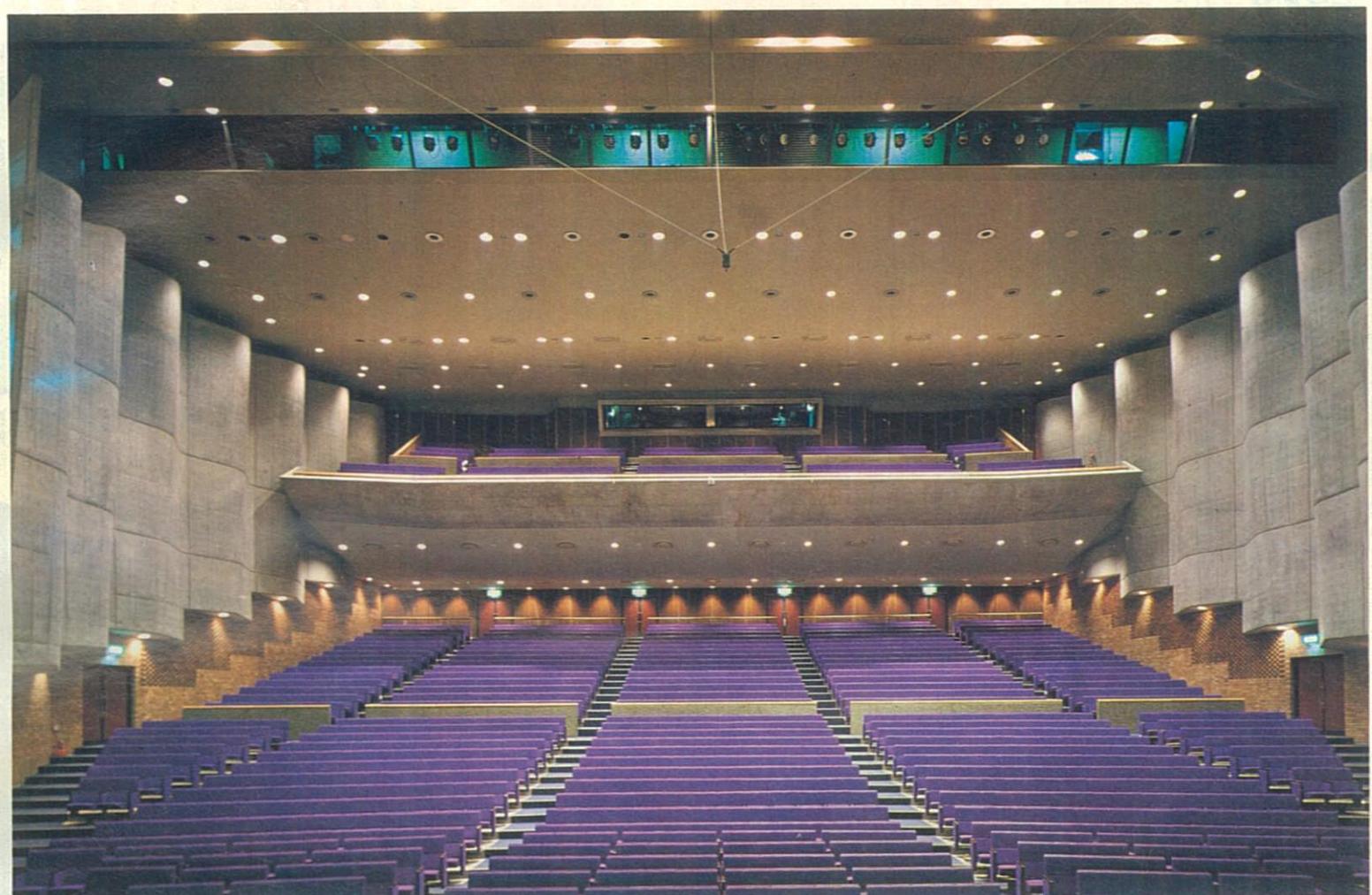
●結婚式場  
9月30日から利用でき、1年前まで受け付けています。1日7組が挙式できる総結婚式場です。

みなさんのご利用をお待ちします

# 川上



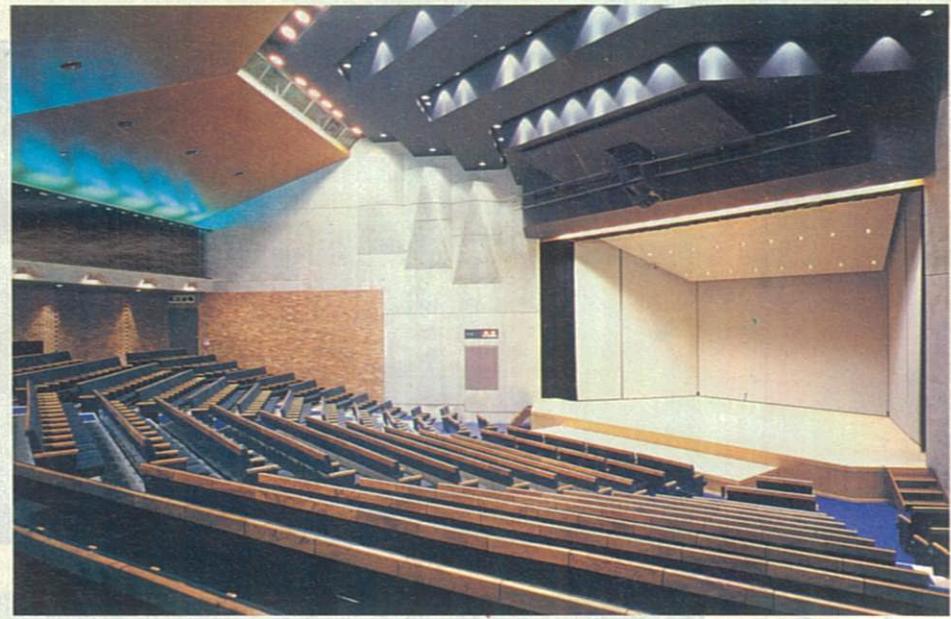
大ホール繪帳



大ホール



大ホールホワイエ



小 木 一 儿

越谷コミュニティセンター施設使用料一覧

施設名	施設規模	9月に申込み できる利用月	營利等を除く使用料					
			午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～21時30分	全日 9時～21時30分		
大ホール	1680席	10月～55年4月	(平日) 37,000円	64,000円	72,000円	160,000円		
			(土・日・祝) 48,000円	78,000円	88,000円	200,000円		
小ホール	490席	10月～55年4月	(平日) 10,000円	16,000円	17,000円	38,000円		
			(土・日・祝) 13,000円	20,000円	22,000円	50,000円		
ボルティコホール	400m <sup>2</sup> 130～400席	10月～55年4月	(平日) 4,000円	7,000円	8,000円	17,000円		
			(土・日・祝) 5,000円	8,000円	10,000円	21,000円		
視聴覚室	91m <sup>2</sup>	10月～55年1月	1,100円	2,000円	2,300円	4,800円		
集会議室	第1(洋室)	64m <sup>2</sup>	36席	10月	700円	1,300円	1,500円	3,200円
	第2(洋室)	61m <sup>2</sup>	36席		700円	1,300円	1,500円	3,200円
	第3(洋室)	51m <sup>2</sup>	36席		600円	1,100円	1,300円	2,700円
	第4(洋室)	56m <sup>2</sup>	36席		700円	1,200円	1,400円	2,900円
	第5(和室)	24帖		55年1月	1,200円	2,200円	2,500円	5,300円
	第6(和室)	16帖			900円	1,600円	1,800円	3,800円
	第7(特別会議室)	88m <sup>2</sup>	24席		1,600円	2,900円	3,300円	7,000円
	第8(応接室)	31m <sup>2</sup>	8席		600円	1,000円	1,200円	2,500円
結婚式場	1日に9組	55年9月まで	(月曜日は休館です)					

\* 営業および市外の方の利用等については割増料金が加算されます（結婚式場については割増料金は加算されません）

- 開館時間 前9時から午後9時30分までです。
- 使用許可・使用料 使用料は使用許可書をお渡しするとき納めていただきます。
- 使用時間 午前9時から午後9時30分まで使用でありますが、使用時間には、準備から後がたすけの時間までが含まれています。時間の配分には十分注意してください。

◆◇貸出しは10月2日から  
みなさんのご利用をお待ちします

# 施設アテカルト



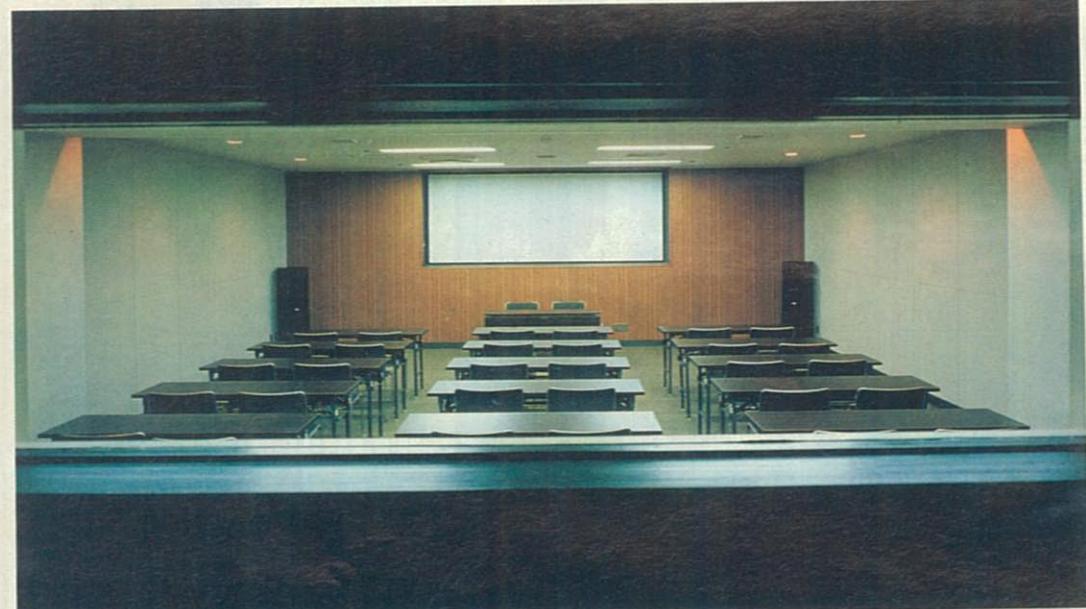
集会議室（特別会議室）



結婚式場



大ホール



視聴覚室



ポルティコホール（展示会場）

越谷

## 施設のご案内

- 大ホールホワイエ 各ホールにはそれぞれ広いホワイエがあります。休憩時にはゆったりとくつろぐことができます。
- 大ホール客席 1階席が1,366名、2階席が308名のほか、車椅子が6名分あります。県内で最も多く、1,680名を収容できます。
- 大ホール緞帳 松沢豊一氏の作品。みのりの秋をいっぱいに広げたこの緞帳は重さ約1トン。手織による西陣織です。
- 小ホール客席 椅子席484名、車椅子スペース6名分あり、音響・照明設備があります。音楽、演劇、式典、映画、講演、集会など幅広

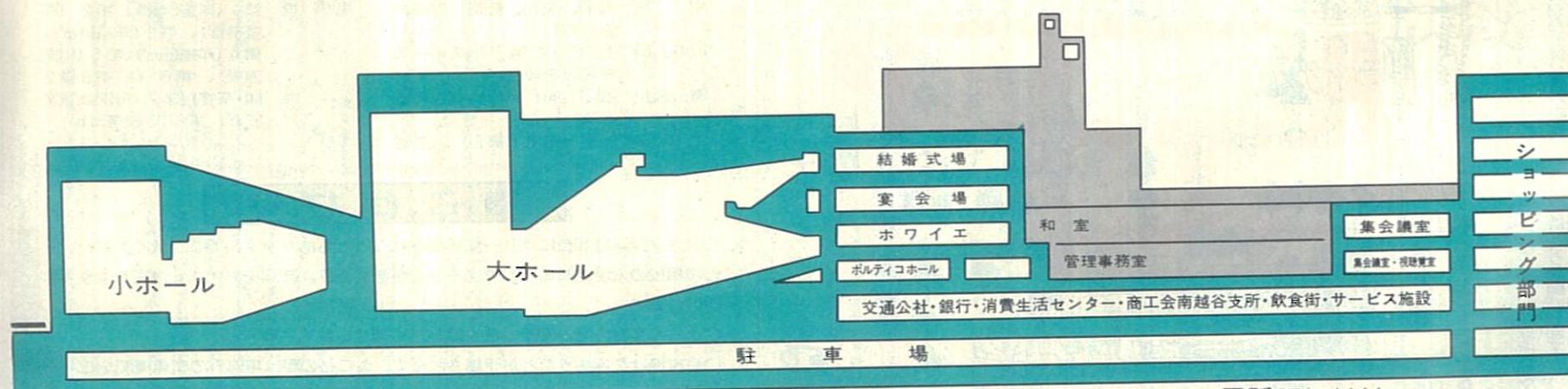
く利用できます。

- 小ホール緞帳 水、緑、太陽、ケヤキ、キク、しらこばとなどを織り込んで、さわやかに小ホールを飾っています。
- 視聴覚室 45名収容でき、音楽、映画会などに利用できます。16%映写機、8%映写機、スライド映写機、拡声装置2式など視聴覚設備があります。
- ポルティコホール 約400m<sup>2</sup>のホール。展示、集会、宴会、ダンスパーティなどに利用できる多目的なホールです。
- パブリックホール ユニティセンター入口にあり、各ホールに通じています。
- 集会議室

洋室6室、和室2室あり、研修、集会、会議、茶会などに利用できます。

- 結婚式場 格調高い神前式。32名まで参列でき、1日に9組のカップルが誕生します。
- 披露宴室 おごそかな挙式のあと祝された和やかな披露宴には最適の会場です。
- 消費生活センター 消費者の苦情要望などにこたえる消費生活相談をはじめ、消費者のための各種講演会や研修会などの企画、また消費者団体の育成や活動援助を行います。
- 商工会南越谷支所 業務は経営指導のほか、税務・金融相談などを行います。

## 越谷コミュニティセンター側面図



越谷コミュニティセンター 電話85-1111

\*営業および市外の方の料金

